

第2回 外国人相談窓口担当者研修会

テーマ：ブラジル・フィリピン・日本の国際結婚、離婚、夫婦問題について

日時：平成27年7月29日（水）13:30～16:30

会場：アスト津4階 会議室2

講師：静岡県弁護士会 石川 エツオ 弁護士（ブラジル弁護士）
三重県行政書士会 稲垣 正文 行政書士

主催：三重県

実施：（公財）三重県国際交流財団

参加者：27人

研修会の内容：

- (1) 国際結婚・離婚の手続き
- (2) 国際結婚・離婚に関する問題
- (3) ディスカッション/グループワーク

研修会の様子：

今回は27名の参加があり、今までで最も参加者数の多い研修会となりました。県内外のいろいろな機関や団体職員の方に参加していただきました。ブラジル・フィリピン・日本の国際結婚、離婚、夫婦問題という内容でしたが、参加者の皆さんは、外国人住民からの相談を受けている中で疑問をたくさんお持ちでした。

最初に石川弁護士からブラジル人の結婚、離婚手続き、親権問題や、現在多く起きている事例の紹介などをしていただきました。日本で手続きをしても、母国ではできていないことから、後々問題になるケースがほとんどであると説明され、とても難しい問題であるとおっしゃいました。また、外国人同士での離婚を日本で行うことは、不可能ではないが、弁護士や手続きを行う家庭裁判所によっては、経験が少ないとなかなか解決に向けて進まないこともあるようです。

稲垣行政書士は、カトリックの国であるため、離婚が認められないフィリピンについて講義を行なわれました。また、多くのフィリピン人は非日系人であるため、在留資格の問題も出てきます。日本人との間にできた子どもは日本国籍となるため、離婚しても親権を取れば日本に滞在することが可能となること等、説明いただきました。

参加者のアンケート結果の意見：

- まだ分からない単語も多く、難解だったが、考えるきっかけとなった。今後の勉強していきたいと思った。ありがとう。
- お話は大変貴重だったのでまた参加したい。

写真

石川エツオ弁護士による講義



稲垣正文行政書士による講義



グループワーク

